

働き方改革等に関する調査
－結果概要報告書－

令和2年10月



甲府商工会議所

◆調査要領

1. 調査の目的： 山梨県内における働き方改革等への対応状況を明らかにし、その結果を資料として地域企業等に提供すること。
2. 調査実施機関： 甲府商工会議所
3. 調査実施時期： 令和2年10月7日（水）～令和2年10月15日（木）
4. 調査対象： 当所会員285会員
5. 調査方法： FAX調査
6. 回収数： 88事業所
7. 回収率： 30.9%

<業種別・事業所規模別の調査票回収数>

	合計	5人 以下	6～ 10人	11～ 30人	50人 以下	100人 以下	300人 以下	301人 以上	未回答
全業種	88	8	6	22	9	14	8	20	1
建設業	13	2	0	6	3	1	1	0	0
製造業	17	1	4	6	0	3	2	1	0
卸売業	12	0	1	4	2	5	0	0	0
小売業	11	3	0	1	1	2	2	2	0
サービス業	11	0	1	3	0	1	2	4	0
その他	20	2	0	2	2	1	1	11	1
未回答	4	0	0	0	1	1	0	2	0

※その他の業種…各種団体、各種コンサルティング、ソフトウェア開発業者等

<資本金別の調査票回収数>

資本金	合計
5000万以下	49
1億円以下	10
3億円以下	2
3億円以上	19

8. 集計方法： 原則として小数点以下第二位で四捨五入

◆結果概要

山梨県内における働き方改革等への対応状況を明らかにし、その結果を資料として地域企業等に提供するため、当所会員 285 事業所を対象として調査を行った。それぞれの質問の結果は下記の通りである。

●改正法への対応状況について

「働き方改革関連法」の対応状況について質問したところ、「時間外労働の上限規制」に関する回答は、「対応済み」が 73%、「一部未対応」が 11%と 8 割を超える企業が対応している結果となった。

「派遣労働者と正社員との同一労働・同一賃金」については、「対応済み」と「一部未対応」を合わせた約 7 割、「パート・有期労働者と正社員との同一労働・同一賃金」は、「対応済み」と「一部未対応」を合わせて約 6 割の企業が何らかの対応している結果となった。

「労働施策総合推進法」の対応状況として「パワーハラスメント防止のための未然防止措置の義務化」について質問したところ、「対応済み」と「一部未対応」を合わせ 5 割という結果になった。

「女性活躍推進法」の対応状況として「情報公表の義務の対象拡大」と「一般事業主行動計画の策定」についての質問では、「対応済み」が 28%、「一部未対応」が 4%と改正法の対応状況としては最も低く、「未着手」(35%)が「対応済み」を上回る結果となった。

●コロナ禍における新しい働き方について

現在も猛威を振るっている新型コロナウイルスに対応した新しい働き方の取り組み状況について質問したところ、「特別休暇制度」については、「新たに制度を導入した」、「既存の制度の見直しを行った」との回答は約 3 割にとどまり、フレックスタイム制度や時差出勤、早出遅出勤務については、2 割程度であった。

テレワークについては、3 割弱、「兼業・副業」にいたっては、0%という結果となった

●新たな制度の導入や既存制度の見直しとして行った、もしくはこれから行う予定の具体的な対応内容について

改正法や新型コロナウイルスに対応するため企業が行った、もしくは行う予定の制度や取り組みについて質問したところ、ほとんどの業種で「在宅勤務」や「新型コロナウイルス濃厚接触者となった際の特別休暇」、「妊婦や就学児童を抱える職員への特別休暇付与」に取り組んでいた。また、「テレワーク制度」は既に取り組んでいる企業は少ないが、今後取り組む予定と回答した企業が多数いた。

以上のことから、改正法への対応は、中小企業の義務化まで猶予があるものの、制度自体を理解しきれていない企業が少なくない状況にあり、コロナ禍における新しい働き方については、特別休暇等の取り組みを多くの企業が行っており、今後もテレワーク制度などの導入意欲は高く感じた。

今後、県内企業の対応を進めるには、まず制度内容の解説や、好事例の紹介などの周知等が重要になってくると考えられる。

◆結果詳細

1. 改正法への対応状況について

(1) 働き方改革関連法

●時間外労働の上限規制

◆「対応済み」が7割を超えたが、約3割は「一部未対応」や「現在検討中」と回答。

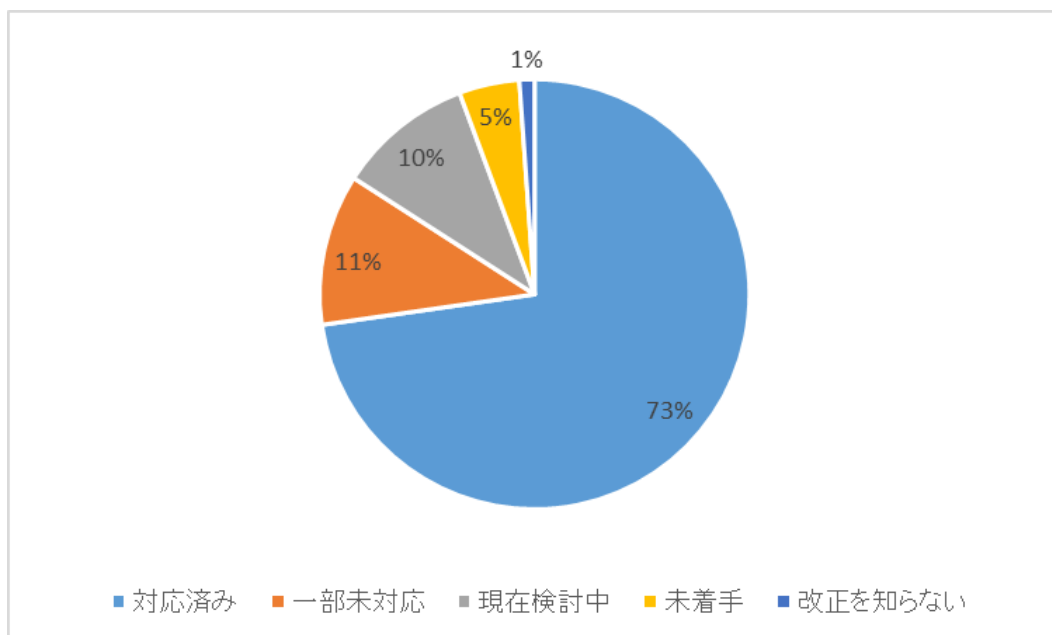
【表1-1】業種別の回答数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	未回答	合計
対応済み	6	12	10	6	8	19	3	64
一部未対応	3	2	2	1	1	0	1	10
現在検討中	4	1	0	2	1	1	0	9
未着手	0	2	0	1	1	0	0	4
改正を知らない	0	0	0	1	0	0	0	1
未回答	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	17	12	11	11	20	4	88

【表1-2】事業所規模別の回答数

	5人以下	6人～10人	11人～30人	50人以下	100人以下	300人以下	301人以上	未回答	合計
対応済み	4	2	18	6	9	6	18	1	64
一部未対応	1	1	1	1	3	2	1	0	10
現在検討中	1	0	3	2	2	0	1	0	9
未着手	1	3	0	0	0	0	0	0	4
改正を知らない	1	0	0	0	0	0	0	0	1
未回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	6	22	9	14	8	20	1	88

【図1】全体の割合



●派遣労働者と正社員との同一労働・同一賃金

◆「対応済み」が約6割であり、「現在検討中」や「未着手」を3割近くが回答。

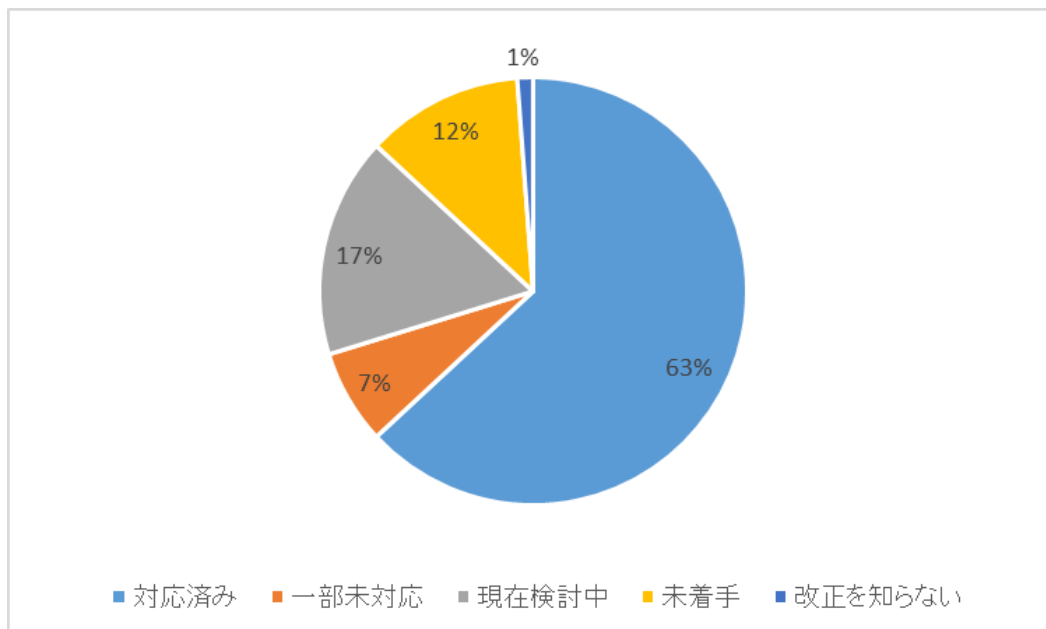
【表2-1】業種別の回答数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	未回答	合計
対応済み	8	9	6	4	7	17	2	53
一部未対応	1	2	0	1	0	1	1	6
現在検討中	2	1	4	3	2	2	0	14
未着手	0	4	2	1	2	0	1	10
改正を知らない	0	0	0	1	0	0	0	1
未回答	2	1	0	1	0	0	0	4
合計	13	17	12	11	11	20	4	88

【表2-2】事業所規模別の回答数

	5人以下	6人～10人	11人～30人	50人以下	100人以下	300人以下	301人以上	未回答	合計
対応済み	3	1	14	5	4	8	17	1	53
一部未対応	1	1	0	1	3	0	0	0	6
現在検討中	2	0	3	1	6	0	2	0	14
未着手	1	3	3	1	1	0	1	0	10
改正を知らない	1	0	0	0	0	0	0	0	1
未回答	0	1	2	1	0	0	0	0	4
合計	8	6	22	9	14	8	20	1	88

【図2】全体の割合



●パート・有期労働者と正社員との同一労働・同一賃金

◆「対応済み」が約4割、「一部未対応」や「未着手」等が約6割。

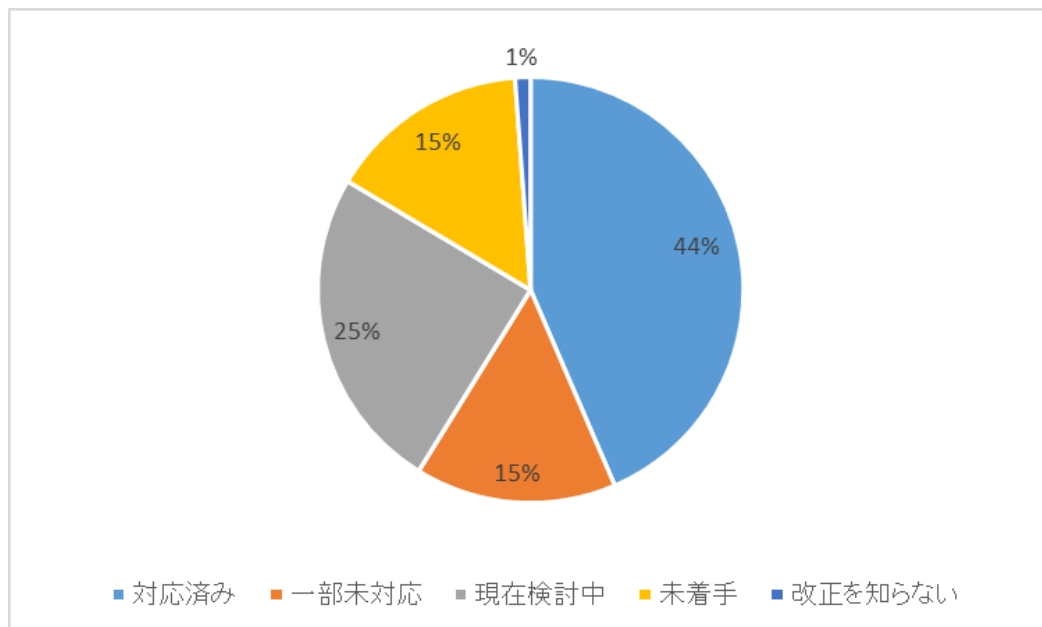
【表3-1】業種別の回答数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	未回答	合計
対応済み	5	6	3	3	4	14	2	37
一部未対応	1	5	2	0	3	1	1	13
現在検討中	4	2	5	6	1	3	0	21
未着手	1	3	2	1	3	2	1	13
改正を知らない	0	0	0	1	0	0	0	1
未回答	2	1	0	0	0	0	0	3
合計	13	17	12	11	11	20	4	88

【表3-2】事業所規模別の回答数

	5人以下	6人～10人	11人～30人	50人以下	100人以下	300人以下	301人以上	未回答	合計
対応済み	1	1	13	3	0	2	16	1	37
一部未対応	1	1	2	2	5	2	0	0	13
現在検討中	2	0	4	2	8	3	2	0	21
未着手	3	3	2	1	1	1	2	0	13
改正を知らない	1	0	0	0	0	0	0	0	1
未回答	0	1	1	1	0	0	0	0	3
合計	8	6	22	9	14	8	20	1	88

【図3】全体の割合



(2)労働施策総合推進法

●パワーハラスメント防止のための未然防止措置の義務化

◆「対応済み」が約4割であり、「未着手」や「改正を知らない」は約3割回答。

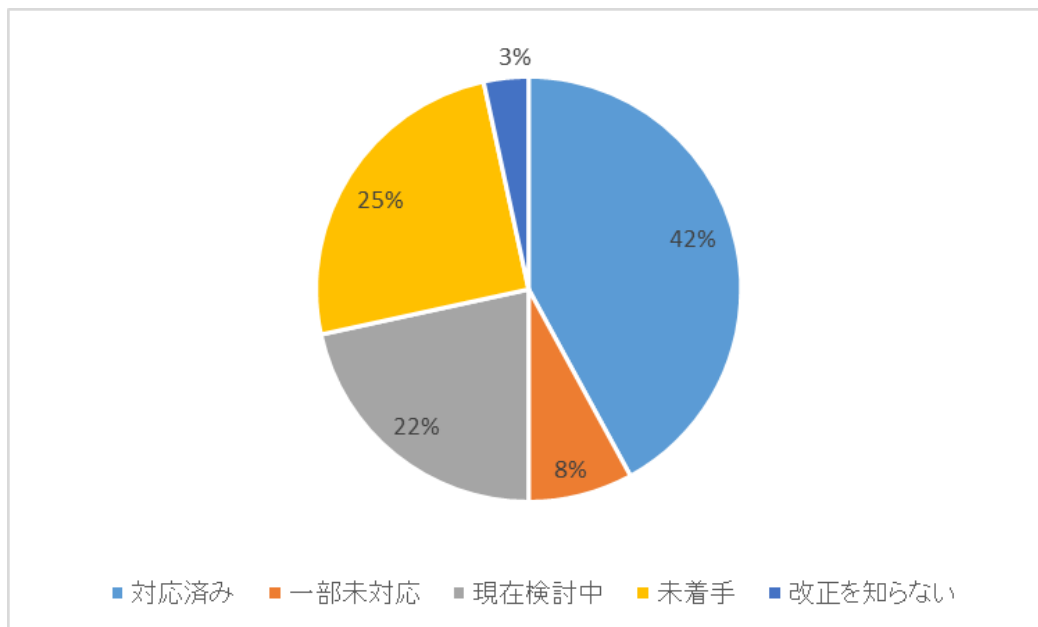
【表4-1】業種別の回答数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	未回答	合計
対応済み	5	3	6	3	2	16	2	37
一部未対応	0	4	0	0	2	0	1	7
現在検討中	4	3	3	4	3	2	0	19
未着手	4	7	3	2	3	2	1	22
改正を知らない	0	0	0	2	1	0	0	3
未回答	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	17	12	11	11	20	4	88

【表4-2】事業所規模別の回答数

	5人以下	6人～10人	11人～30人	50人以下	100人以下	300人以下	301人以上	未回答	合計
対応済み	3	1	5	2	6	3	16	1	37
一部未対応	0	1	1	0	2	3	0	0	7
現在検討中	0	0	5	4	5	2	3	0	19
未着手	4	4	10	2	1	0	1	0	22
改正を知らない	1	0	1	1	0	0	0	0	3
未回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	6	22	9	14	8	20	1	88

【図4】全体の割合



(3) 女性活躍推進法

●①情報公表の義務の対象拡大（301人以上企業）

②一般事業主行動計画の策定（101人～300人以下企業）

◆「対応済み」が23.9%、「未着手」が29.5%と「未着手」の回答が上回った。

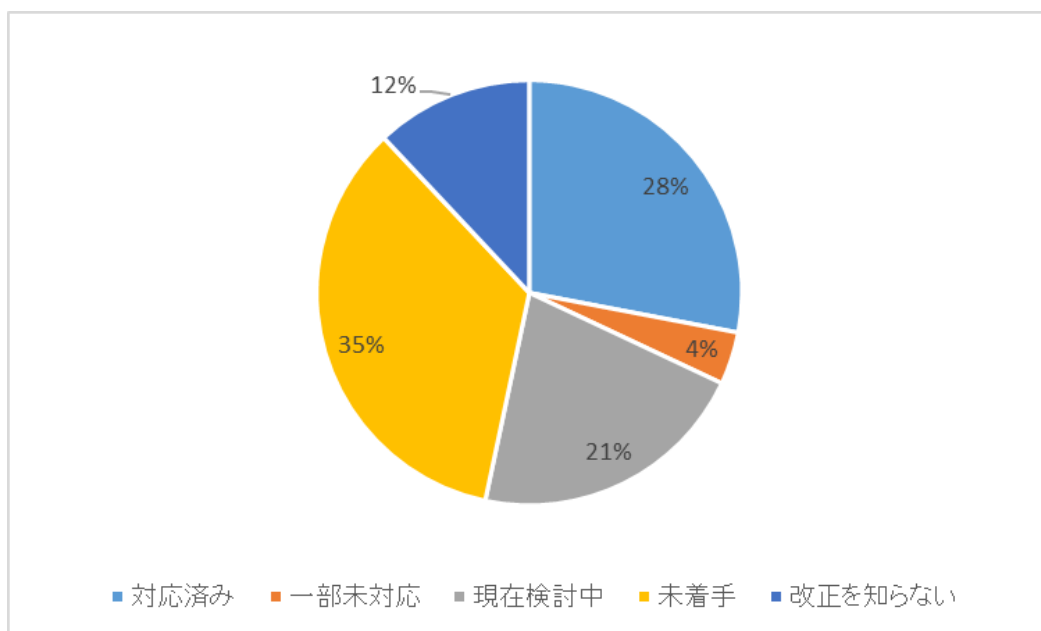
【表5-1】業種別の回答数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	未回答	合計
対応済み	0	1	1	0	5	12	2	21
一部未対応	1	0	1	0	0	0	1	3
現在検討中	0	4	3	5	1	3	0	16
未着手	7	8	3	3	1	3	1	26
改正を知らない	1	2	1	2	2	1	0	9
未回答	4	2	3	1	2	1	0	13
合計	13	17	12	11	11	20	4	88

【表5-2】事業所規模別の回答数

	5人以下	6人～10人	11人～30人	50人以下	100人以下	300人以下	301人以上	未回答	合計
対応済み	0	1	2	0	0	1	16	1	21
一部未対応	0	0	0	1	1	1	0	0	3
現在検討中	0	0	1	3	5	4	3	0	16
未着手	4	3	11	2	4	2	0	0	26
改正を知らない	1	1	3	2	1	0	1	0	9
未回答	3	1	5	1	3	0	0	0	13
合計	8	6	22	9	14	8	20	1	88

【図5】全体の割合



2. コロナ禍における新しい働き方について

(1) 特別休暇制度について

◆導入や見直しを行った企業は3割を超えたが、「導入も見直しも行っていない」が37.5%と最も多く回答された。

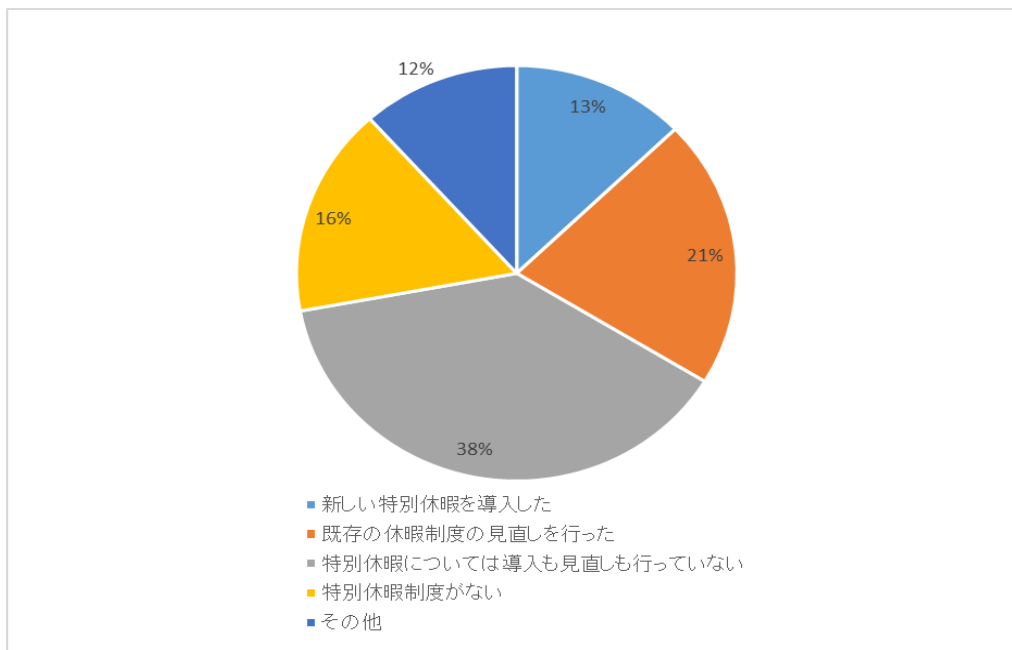
【表6-1】業種別の回答数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	未回答	合計
新しい特別休暇を導入した	1	2	0	3	1	4	0	21
既存の休暇制度の見直しを行った	2	2	3	2	2	5	2	3
導入も見直しも行っていない	5	8	5	2	4	9	0	16
特別休暇制度がない	5	3	1	1	3	0	1	26
その他	0	2	1	3	1	2	1	9
未回答	0	0	2	0	0	0	0	13
合計	13	17	12	11	11	20	4	88

【表6-2】事業所規模別の回答数

	5人以下	6人～10人	11人～30人	50人以下	100人以下	300人以下	301人以上	未回答	合計
新しい特別休暇を導入した	1	0	2	1	0	2	5	0	11
既存の休暇制度の見直しを行った	2	1	3	3	3	1	4	1	18
導入も見直しも行っていない	2	2	9	3	7	4	6	0	33
特別休暇制度がない	2	1	5	2	1	1	2	0	14
その他	1	1	2	0	3	0	3	0	10
未回答	0	1	1	0	0	0	0	0	2
合計	8	6	22	9	14	8	20	1	88

【図6】 全体の割合



(2)勤務時間について

●フレックスタイム制度

◆約7割の企業が「制度がない」と回答。新たに導入した企業は約3%となった。

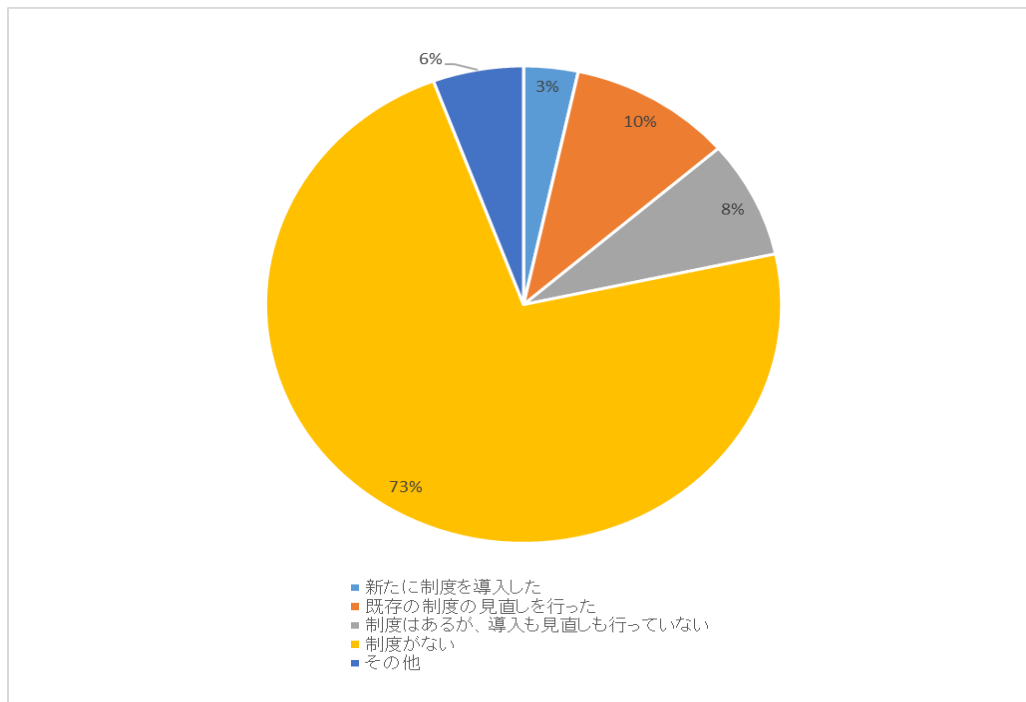
【表7-1】 業種別の回答数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	未回答	合計
新たに制度を導入した	1	1	0	0	0	1	0	3
既存の制度の見直しを行った	0	1	1	0	0	4	3	9
導入も見直しも行っていない	0	2	0	1	1	3	0	7
制度がない	12	13	10	9	10	9	1	64
その他	0	0	1	1	0	3	0	5
未回答	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	17	12	11	11	20	4	88

【表7-2】 事業所規模別の回答数

	5人以下	6人～10人	11人～30人	50人以下	100人以下	300人以下	301人以上	未回答	合計
新たに制度を導入した	1	0	1	0	0	0	1	0	3
既存の制度の見直しを行った	1	0	0	1	1	0	6	0	9
導入も見直しも行っていない	0	0	1	1	0	2	3	0	7
制度がない	5	6	19	7	12	6	8	1	64
その他	1	0	1	0	1	0	2	0	5
未回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	6	22	9	14	8	20	1	88

【図7】 全体の割合



●時差出勤

◆約5割の企業が「制度がない」と回答したが、約2割の企業は「新たに導入」か「既存の見直し」を行った。

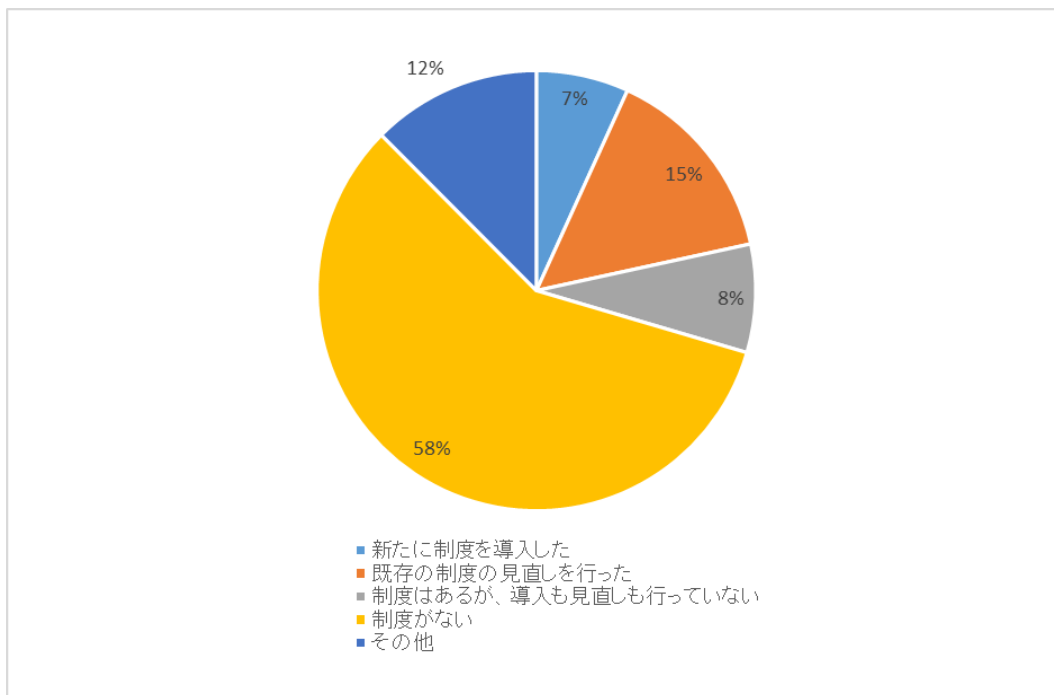
【表8-1】業種別の回答数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	未回答	合計
新たに制度を導入した	2	2	0	0	0	2	0	6
既存の制度の見直しを行った	1	1	2	2	0	5	2	13
導入も見直しも行っていない	0	2	0	0	2	3	0	7
制度がない	10	10	8	8	7	6	2	51
その他	0	2	2	1	2	4	0	11
未回答	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	17	12	11	11	20	4	88

【表8-2】事業所規模別の回答数

	5人以下	6人～10人	11人～30人	50人以下	100人以下	300人以下	301人以上	未回答	合計
新たに制度を導入した	1	0	2	0	0	1	2	0	6
既存の制度の見直しを行った	2	0	0	1	3	1	6	0	13
導入も見直しも行っていない	0	0	1	0	1	2	3	0	7
制度がない	4	6	18	8	6	3	5	1	51
その他	1	0	1	0	4	1	4	0	11
未回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	6	22	9	14	8	20	1	88

【図8】全体の割合



●早出遅出勤務

◆時差出勤と同じく、約5割の企業が「制度がない」と回答したが、約2割の企業は「新たに導入」か「既存の見直し」を行った。

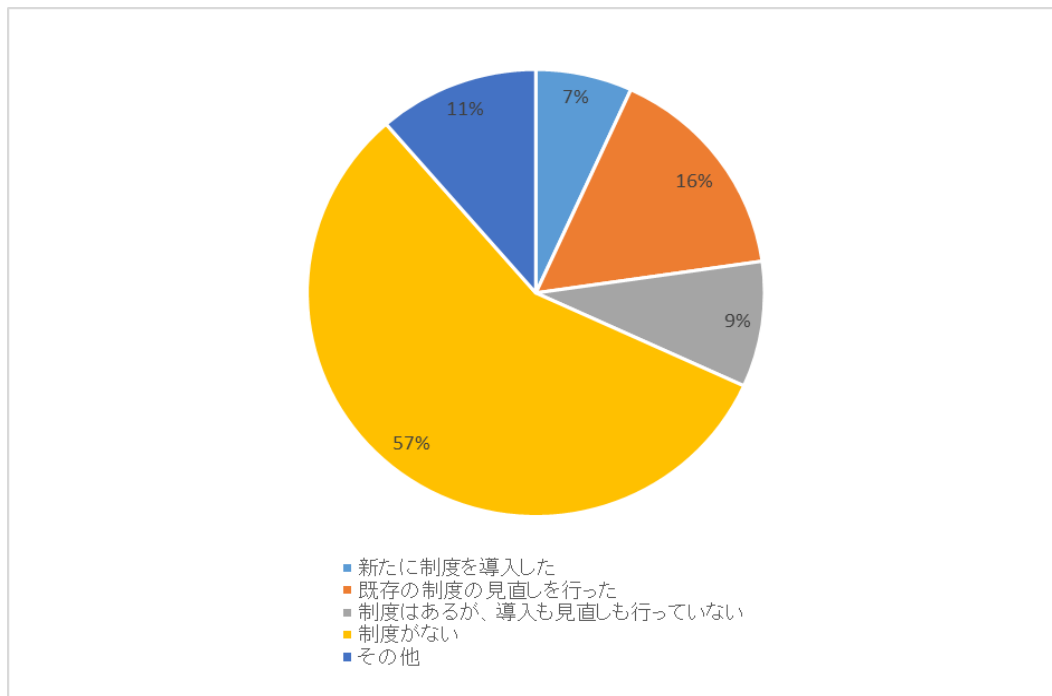
【表9-1】業種別の回答数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	未回答	合計
新たに制度を導入した	2	1	1	0	0	2	0	6
既存の制度の見直しを行った	1	1	2	3	0	5	2	14
導入も見直しも行っていない	0	3	0	1	0	3	1	8
制度がない	10	10	7	6	10	6	1	50
その他	0	2	2	1	1	4	0	10
未回答	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	17	12	11	11	20	4	88

【表9-2】 事業所規模別の回答数

	5人以下	6人～10人	11人～30人	50人以下	100人以下	300人以下	301人以上	未回答	合計
新たに制度を導入した	1	1	1	0	0	1	2	0	6
既存の制度の見直しを行った	2	0	0	1	3	2	5	1	14
導入も見直しも行っていない	0	0	1	2	1	2	2	0	8
制度がない	4	5	20	6	5	3	7	0	50
その他	1	0	0	0	5	0	4	0	10
未回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	6	22	9	14	8	20	1	88

【図9】 全体の割合



(3)テレワークについて

●テレワーク制度

◆約6割の企業が「制度がない」と回答。導入や見直しを行った企業は3割に満たず。

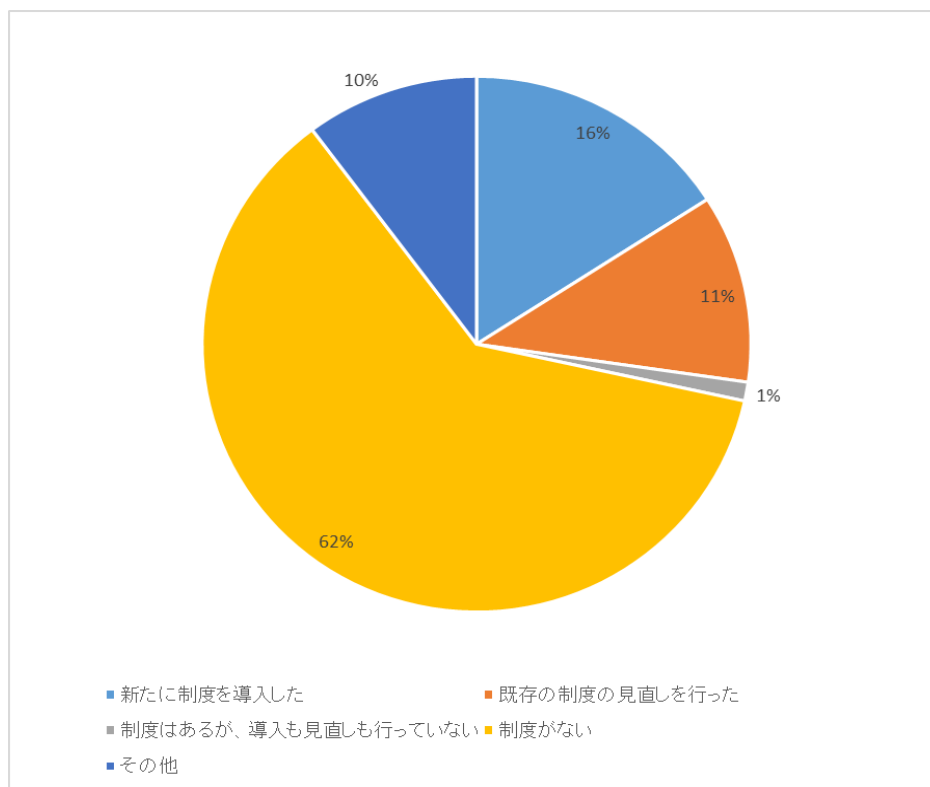
【表10-1】業種別の回答数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	未回答	合計
新たに制度を導入した	0	4	1	1	1	6	1	14
既存の制度の見直しを行った	1	0	2	0	1	5	1	10
導入も見直しも行っていない	0	0	0	0	1	0	0	1
制度がない	10	10	8	8	8	9	1	54
その他	2	3	1	2	0	0	1	9
未回答	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	17	12	11	11	20	4	88

【表10-2】事業所規模別の回答数

	5人以下	6人～10人	11人～30人	50人以下	100人以下	300人以下	301人以上	未回答	合計
新たに制度を導入した	1	0	2	0	3	1	7	0	14
既存の制度の見直しを行った	0	0	1	1	2	1	5	0	10
導入も見直しも行っていない	0	0	0	0	0	0	1	0	1
制度がない	6	6	18	7	5	5	6	1	54
その他	1	0	1	1	4	1	1	0	9
未回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	6	22	9	14	8	20	1	88

【図10】 全体の割合



(4) 兼業・副業について

● 兼業・副業

◆ 「新たに規定を設けた」と「従来の取り扱いの見直しを行った」がともに0%となった。

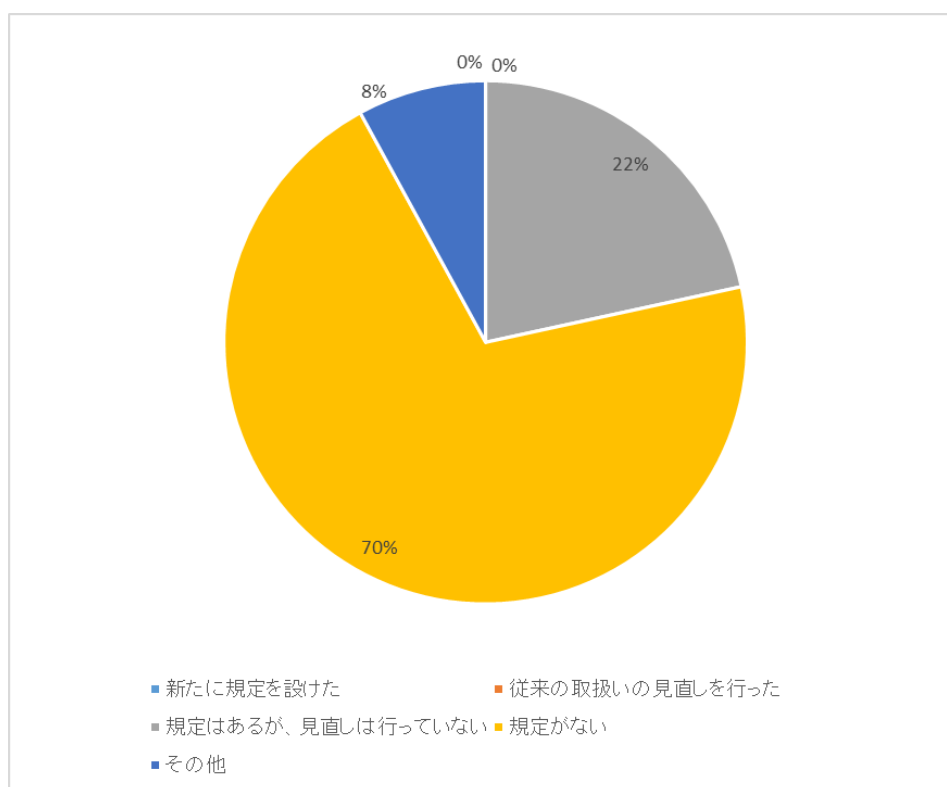
【表11-1】 業種別の回答数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他	未回答	合計
新たに規定を設けた	0	0	0	0	0	0	0	0
従来の取り扱いの見直しを行った	0	0	0	0	0	0	0	0
規定はあるが、見直しは行っていない	2	3	2	6	2	3	1	19
規定がない	11	12	9	3	9	15	3	62
その他	0	2	1	2	0	2	0	7
未回答	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	17	12	11	11	20	4	88

【表11-2】 事業所規模別の回答数

	5人以下	6人～10人	11人～30人	50人以下	100人以下	300人以下	301人以上	未回答	合計
新たに規定を設けた	0	0	0	0	0	0	0	0	0
従来のお扱ひの見直しを行った	0	0	0	0	0	0	0	0	0
規定はあるが、見直しは行ってない	2	0	2	5	5	2	3	0	19
規定がない	5	5	18	4	7	6	17	0	62
その他	1	1	2	0	2	0	0	1	7
未回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	6	22	9	14	8	20	1	88

【図11】 全体の割合



3. 新たな制度の導入や既存制度の見直しとして行った具体的な内容について

- 建設業
 - ・新型コロナウイルス濃厚接触者の欠勤時、特別休暇として対応。
- 製造業
 - ・小学生以下の子供を扶養する社員に対し、学校等の休校に伴う特別休暇の導入
 - ・新型コロナウイルスの濃厚接触に関するガイドラインを制定
- 卸売業
 - ・産休前に、3週間の特別休暇を付与
 - ・給与支援率の変更
- 小売業
 - ・一部従業員の在宅勤務
- サービス業
 - ・学校休校に伴う特別休暇の導入
 - ・在宅勤務を行うためのテレワーク導入
 - ・新型コロナウイルス濃厚接触者の在宅勤務の制度化
- その他
 - ・スプリット体制の導入
 - ・在宅勤務に関する制限の緩和（パソコン持ち出しの許可 等）
 - ・妊婦や就学児童を抱える職員への特別休暇制度導入
 - ・フレックスタイム制度を見直し、コアタイムの廃止を実施

4. 今後予定している新しい働き方に関する制度の導入や既存制度の見直しの具体的な内容について

- 建設業
 - ・時間外労働抑制のため、時間外でのパソコン使用の制限
- 製造業
 - ・在宅勤務、時差出勤の導入
 - ・就業規則の見直し
- 卸売業
 - ・テレワーク制度の導入
 - ・部署毎に出勤日を分け、職場で大人数が被らないように行動
 - ・年次有給休暇の取得単位に時間単位を追加
- サービス業
 - ・就業時間の見直し

5. 労働施策等に関する質問・意見について

- 製造業
 - ・中小企業の経営状況を考慮した労働施策を行ってほしい。
- 製造業
 - ・現状の改革では、中小企業は隠れ残業が増えるだけの結果となりかねない。
もっと中小企業が目線で改革を行ってほしい。

以上